

住民が安心して住み続けられるための地域医療を！
**地域医療を守る共同行動
みやぎ連絡会
News**

2023.9.29.FRI No.156

発行／地域医療を守る共同行動みやぎ連絡会事務局
〒983-0047 仙台市宮城野区銀杏町39-18（民医労内）
Tel 022-782-0633／FAX 022-782-0634

**“私たち抜きに私たちのことを決めないで”
「県精神保健福祉審議会の意見尊重を！」
厚労省へ要望書&当事者からの手紙を提出**



(写真／ユーザーズアクションメンバーが厚労省担当者（左）に思いを綴った手紙を手渡す)

ともに市政をつくる仙台市民の会や県精神障がい者家族連合会、みやぎユーザーズアクションから5名が上京し、県立精神医療センター富谷市移転に関わる問題で厚労省に「4病院の再編・移転計画に関する要請書」を提出しました。厚労省側2名が対応し、ユーザーズアクションからは、当事者の思いを綴った手紙もあわせて提出しました。

要請では「村井知事による障がい者権利条約・障害者基本法に違反する手続きの進行を制止すべき」と訴えました。

また、同日には東北労災病院本部の労働者安全機構（神奈川県）にも「宮城県との基本合意においては障害者権利条約に則り、同審議会の承認のないまま、宮城県と基本合意を締結しないことを強く要望する」内容の要望書が送付され、ユーザーズアクションから手紙も送られています。

**精神障害者のくらしと医療を考える仙南ネットワーク（仙南ネット）
県「精神医療センター外来者アンケート」実施に関わる意見を公表**

県は今週末まで、センター外来窓口で県職員を配置し「外来者アンケート」調査を行っています。仙南ネットでは、病状からアンケートに適正な回答をすることは困難な方が多いのではないかと危惧され、県職員がこのようなアンケートを適正に行えるのか、結果に影響を与えるのではないかと等、大きな懸念を抱くとした＜意見＞を報道各社へ送付しました。（P4に内容掲載）

- 仙台市が県に対し名取市への精神科病院誘致の根拠などについて明らかにするよう文書で申し入れに対する県からの回答書

「県立精神医療センターの富谷市への移転及び名取市への民間精神科病院誘致に係る宮城県の考え方」（2023年9月25日）

https://www.city.sendai.jp/iryosesaku/documents/230925_miyagikenkaitou.pdf



- 宮城県議会環境・福祉常任委員会資料（2023年9月25日）

民間精神科病院誘致計画に対する全市町村意見聴取一覧

<https://onl.tw/Ns7Gv5r>



- 宮城県議会環境・福祉常任委員会資料（2023年9月25日）

「県立精神医療センターの移転に伴う精神医療・保健・福祉システムの継続性の確保に向けた施策について」

<https://onl.tw/h6xdKWG>



県議会の自民会派が知事に申し入れ

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

4病院の移転・再編問題に関する会派申し入れ

令和5年9月26日

自由民主党・県民会議

この令和5年9月県議会定例会における私達の会派の一般質問の内容等は、今般の4病院問題について、県執行部に対して厳しい意見がほとんどであった。また、精神保健福祉審議会における現在の議論の状況は、多くの県民から見て、知事に対する不信感を一層高めている状況にあり、特に精神医療にかかる患者や家族からの数多くの不安の声が届いている。

また、今回8月31日審議会に知事が新たに提案した病院の公募の実施については、4病院問題の是非を県議会で判断する前に、実質的に4病院移転・再編の諸施策を実施することに等しく、会派では、県執行部側の行き過ぎとの意見も生じているところである。

以上のような状況を踏まえ、宮城県に対して、以下の項目について申し入れする。

記

- 1 4病院の移転・再編問題については、基本合意に至る前段階で、県民への十分な情報提供と患者や家族、関係住民等からの意見聴取や説明会を丁寧に行うこと。
- 2 4病院の移転・再編問題については、精神保健福祉審議会委員に丁寧に説明をすること。
- 3 4病院の移転・再編問題については、宮城県と仙台市が緊密な意見交換をし、特に仙台市立病院との連携強化を見据え、精神医療や救急医療体制の機能強化を図ること。
- 4 現状は宮城県議会として判断材料がないままに議論が進んでおり、議会に対して十分な説明を尽くすこと。

以上

精神障害者のくらしと医療を考える仙南ネットワーク
宮城県「精神医療センター外来者アンケート」に関わる
アンケート調査公表時における留意点について
報道各社へ送付（2023年9月27日）

宮城県「精神医療センター外来者アンケート」に関わる
アンケート調査公表時における留意点について

宮城県は9月26日（火）～29日（木）を前提に最大5日間「精神医療センター外来者アンケート」の実施案を示し、昨日26日から外来窓口で調査を行っています。

この調査には県立精神医療センターに県職員を配置し、同日受診患者のうち回答できる外来患者に対し、意見聞き取り及び回収のサポートを行うとしています。その際、県医療政策課からは、精神医療センターの富谷移転と民間誘致を前提にした上で、再編・移転・民間誘致等の説明がされるとあり、県側が示す提案に都合良く誘導する可能性も危惧されるところです。

（また、アンケート聞き取りの記述では、回答者の個人情報にも深く関わる事項もあり、アンケート結果への影響に繋がるのではないかと深く憂慮するものです。）

今回の「外来者アンケート」集約結果は後日何らかの県機関で公になると考えます。その際、意図として県が県立精神医療センターを巡る問題に対して利用するものは未知数ではありますが、公表の際の報道各社みなさんにはその内容について理解を深めていただくために、当会として意見を以下の通り申し添えるものです。

今回のアンケート調査では、県立精神医療センター富谷市移転で大きな影響を受ける太白区以南の約2000人強の方を対象に大がかりな調査をするものではなく、県の目標値は100名としています。

県立精神医療センターの富谷市移転によって、最も大きな影響を受ける人々は、「長年、センターに通院、入院している方、また、入退院を繰り返している方」と思われ、県立精神医療センターを軸に長年培ってきた「にも包括」を土台に、安全・安心を担保し人生を歩んでおります。これ等の方々は、病状からアンケートに適正な回答をすることは困難な方が多いのではないかと危惧されます。従って、最も影響を受ける方の意見が、アンケートから漏れる恐れがあります。

このことを理解しないでアンケートを利用すると、間違いが増大する危険があります。

また、入院治療によって、ある程度病状が改善したが、社会に入っていくにはまだ種々の問題を抱えている方々も影響を受けます。これ等の方は、デイケア、訪問看護、グループホーム等を利用している方が多くいます。この方々もアンケートに適正な回答をすることにある程度の困難を持っていると考えられます。

以上のことから、今回のアンケートは、どのような方を対象とし、どのような方法で行ったのかがアンケートの信用度に大きく影響すると考えます。

また、アンケートに答えることが出来なかった方が移転によって大きな影響を受けることになる事も問題です。

従って、県職員がこのようなアンケートを適正に行えるのか、結果に影響を与えるのではないかなど、大きな懸念を抱いております。

報道各社の皆様方にはこれ等の事を御理解頂いたうえで、アンケート結果をお読みいただき、報道していただきたく存じます。

最後に、このアンケートが社会復帰を目指している方々への間違った理解に繋がらない事を願っております。

2023年9月27日

精神障害者のくらしと医療を考える仙南ネットワーク